

陳情第 5 4 号		受理年月日	令和 7 年 9 月 3 日
付託委員会		環 境 水 道 委 員 会	
件 名	北九州空港の特定利用空港選定撤回と自衛隊の飛行訓練中止を国に求める陳情について		
要 旨 2024 年 4 月 1 日、北九州空港は国の特定利用空港に選定された。当時、特定利用空港・港湾に選定されたのは 16 施設であったが、この 1 年余りで、その数は 14 空港・26 港湾の計 40 か所となっている。 特定利用空港は、戦争になった際、自衛隊などが使い勝手がいいように、施設の整備・補強や日頃からの訓練を行うものである。 北九州空港では、昨年 10 月、日米共同訓練「キーン・ソード 25」で、自衛隊機が着陸し、給油訓練などを行った。また、今年 6 月には、築城基地所属の戦闘機 2 機がタッチ・アンド・ゴーの訓練を行っている。 国は、岩国基地の代替施設を築城基地、築城基地の代替施設を北九州空港と位置付けている。ジュネーブ諸条約では「軍事施設に利用された民間施設は、法的に軍事目標とされる」とされている。 今、恐ろしい勢いで戦争の準備が行われているが、戦争になれば、北九州空港からも戦闘機が飛び立ち、軍事施設と見なされた北九州空港は、攻撃の的となる。 昨年、当会が市に対して行った北九州空港の特定利用空港選定に関する質問や、同年 9 月議会での大石正信市議会議員の質問に対し、北九州市は「有事等の国防に関することについては、国の専管事項であり、市としてコメントする立場にない」と回答した。しかし、国防の一番の目的も、北九州市の一番の役割も、国民・市民の命を守ることではないだろうか。 私達北九州市民の命を守るため、北九州空港の特定利用空港選定撤回と自衛隊の飛行訓練中止を国に求めるよう陳情する。 陳情事項 1. 北九州空港の特定利用空港選定撤回を国に求めること。 2. 北九州空港で自衛隊の飛行訓練を行わないよう国に求めること。			